

第 2 企画調整

第2 企画調整

1 広報・普及啓発

(1) あなたにおくる健康情報（リーフレット）

保健衛生知識や日々の健康づくりに役立つ情報の提供を目的に、各回10,000部ずつ年3回発行している。

主として圏域5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）の協力を得て窓口等で配布している。

〔表1〕あなたにおくる健康情報の主なテーマ

6月発行	プールの衛生／人と地球にやさしい食生活・圏域での食育月間の取組
11月発行	冬場の食中毒予防／健康サポート薬局・地域連携薬局／受動喫煙防止対策
2月発行	結核に関すること／医療安全に関すること

(2) 市報への掲載依頼

圏域5市の協力により月2回発行の市報を通じて行事予定等、事業の周知を図っている。

(3) 普及啓発資材の貸出

関係機関や住民向けに、健康教育用としてDVDや普及啓発資材の貸出しを行っている。

(4) ホームページの開設

保健所の事業等を広く住民に周知するため、その媒体の一つとしてホームページを開設し、管理している。特に、「新型コロナウイルス感染症関連情報」については、5類感染症へ移行したことに伴い、最新の情報を適時適切に掲載することに努めた。

(5) 情報ルームの設置

圏域内住民への健康情報の提供を目的に、情報ルームを設置し、健康情報の展示やパンフレットの配布などを行っている。

(6) 事業概要の発行

保健所の事業内容及び事業実績を取りまとめ、関係機関等に配布している。

(7) その他

会議や講習会、イベント等において、資料やチラシ、啓発グッズ等を配布する際に活用する保健所オリジナルバッグを作成した。

2 情報公開

東京都では、「東京都情報公開条例」に基づき、開示請求による公文書の開示や、積極的な情報公表・情報提供を行っている。当保健所においても公文書開示請求の窓口を設置し住民その他関係機関からの公文書開示請求に応じるとともに、「東京都公文書の提供に関する実施要綱」に基づき、インターネット経由で公文書情報を提供するサービスを行っている。

また、都におけるオープンデータ推進事業の一環として、東京都が設置している保健所において食品営業許可を取得した施設の情報を、東京都公式ホームページ上で公開している。

このほか、法令等の定めに基づく行政機関からの照会に対し情報提供を行っている。

【表2】 情報公開状況

(令和5年度)

区分	請求件数	内訳	
公文書開示請求	179	診療所等開設関係	209
		環境衛生関係	181
		薬事関係	111
		食品衛生関係	42
		その他	1
		計	544
公文書情報提供サービス	43	診療所等開設関係	41
		環境衛生関係	49
		薬事関係	11
		食品衛生関係	0
		計	101
行政照会等	149	診療所等開設関係	44
		環境衛生関係	15
		薬事関係	17
		食品衛生関係	105
		その他	3
		計	184

(注) 1件の請求により複数文書を請求される場合があるため、請求件数と内訳は一致しない。

3 統計調査

保健衛生行政を推進するための企画及び実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として、次の統計調査を行っている。

(1) 人口動態統計

人口動態統計調査

出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の各届出書に基づいて、市町村長が人口動態調査票を作成し、保健所で審査・集計の上、毎月都知事を経由して厚生労働省に提出している。

人口動態統計は、この調査票を基に人口の動的事象を統計的に把握したもので、行政施策の立案や学術等に広く利用され、人口集団の動向を知る上で重要な役割を果たしている。

(2) 衛生統計

ア 地域保健・健康増進事業報告

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的としている。

イ 医療施設動態調査

医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とし、毎月調査を実施している。

(3) その他各種統計調査

国民の健康の実態、医療関係者の分布状況、生活環境の実態等を把握し、広く厚生労働行政の基礎資料とするため各種統計調査を実施している。

〔表3〕 その他各種統計調査

調査名称	目的	調査日	対象
国民生活基礎調査 (小規模調査)	厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るため、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する厚生労働省の基幹統計である。大規模調査は3年ごと、小規模調査は大規模調査の中間年に実施している。	令和5年6月1日	5地区 288世帯
2023年社会保障・ 人口問題基本調査 (第9回人口移動調査)	人口移動の動向と要因を明らかにするとともに、将来の移動の傾向を見通すための基礎データを得る。また、主要な調査項目に関する結果を都道府県別に表章し、地方創生関連施策や地方自治体による人口ビジョン・総合戦略の検討、地域別将来人口推計の精緻化等に資する基礎資料を作成することを目的とする。	令和5年7月1日	4地区 166世帯

調査名称	目的	調査日	対象
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする厚生労働省の基幹統計であり、3年ごとに実施している。	令和5年10月1日	病院 一般診療所 歯科診療所 全901施設
患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする厚生労働省の基幹統計であり、3年ごとに実施している。	入院・外来患者 令和5年10月17日～20日のいずれか1回 退院患者 令和5年9月1日～30日	42医療施設
受療行動調査	医療施設を利用する患者について、その受療状況や受けた医療に対する満足度等を患者から調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする厚生労働省の一般統計であり、3年ごとに実施している。	令和5年10月17日～19日	5医療施設

4 研修・教育

(1) 市町村等支援研修（圏域研修）

保健・医療・福祉関係者の一層の資質向上とともに、ネットワークづくりや連携の強化を図ることを目的として、管内における地域保健福祉の状況と地域ニーズを踏まえた研修企画を行い、教育、研修機能の充実を図っている。

〔表4-1〕市町村等支援研修（圏域研修）

実施日	対象者	参加者数	実施方法	内容及び講師
令和5年 8月8日	圏域5市健康主管課、災害関係各課 *第2部のみ 上記対象者に加え、人工呼吸器使用者を支援しているケアマネジャー、計画相談支援事業所職員等	第1部 45人 第2部 47人	集合（多摩小平保健所）とオンラインによる併用開催	市町村等支援研修（災害対策編） 「平常時の取組が大切！～災害時保健活動、どう動き始めるか？～」 【第1部】 ・「清瀬市における災害時保健活動マニュアル（仮称）の策定について」 講師：清瀬市教育部教育指導課係長 清瀬市総務部防災防犯課主査 ・「災害時保健活動についていざという時の準備のために」 講師：東京都多摩小平保健所 地域保健推進担当課長 *【第2部】 ・「在宅人工呼吸器使用者の災害時対策について」 講師：東京都医学総合研究所 研究員 松田 千春 氏 ・「地域で取り組む！災害時個別支援計画」 講師：東本町訪問看護ステーション 呼吸器疾患看護特定認定看護師 大泉 里香 氏
令和5年 9月12日	圏域5市、多摩小平保健所に勤務する保健師（採用1～3年目）	22人	集合開催（多摩小平保健所）	保健師人材育成研修（新任期保健師向け） 「新任期に学んでおきたいコミュニケーションスキル～これからも保健師としてイキイキと働くために～」 ・講義、グループワーク ・講師：株式会社ウェルネスライフサポート研究所 代表取締役 加倉井 さおり 氏
令和5年 10月20日	圏域5市、多摩小平保健所に勤務する保健師（中堅期）	15人	集合開催（多摩小平保健所）	保健師人材育成研修（中堅期保健師向け） 「保健活動を展開させよう～PDCAに基づく事業評価を中心に～」 ・講義、グループワーク ・講師：文京学院大学 保健医療技術学部 看護学科 米澤 純子 教授
令和6年 2月14日	圏域5市健康主管課、災害関係各課 等	44人	オンラインによる開催	市町村等支援研修（災害対策編） 「被災地派遣 保健師班活動の実際」 ・講師：多摩小平保健所保健対策課 地域保健推進第一担当 統括課長代理 多摩小平保健所企画調整課 企画調整担当 主任
計	4 講座	158人	—	—

*8月8日開催、市町村等支援研修（災害対策編）の第2部は在宅難病患者療養教室と合同開催（P91参照）
参加者合計には市職員のみ計上

(2) 実習生受入れ

地域の保健医療等を担う人材、及び公衆衛生について理解のある保健医療関係者育成のために、大学等からの依頼に基づき学生等の実習を実施している。

令和5年度は、保健師は杏林大学を新たに受け入れ、2校から10人、管理栄養士は1校から28人、歯科衛生士は1校から66人の実習生を受け入れた。

〔表4-2〕実習生指導状況

対 象	学 校 名	実 施 期 間	指 導 人 員		指 導 内 容 等
			実	延	
保健師 学生	慈恵会医科大学	令和5年5月15日～5月26日	4	40	事業見学、講義、家庭訪問 同行、市事業見学、カンフ ァレンス等
		令和5年5月29日～6月9日	2	20	
	杏林大学	令和5年7月10日～7月21日	2	18	事業見学、講義、家庭訪問 同行、市事業見学、カンフ ァレンス等
		令和5年7月24日～8月4日	2	17	
小 計			10	95	—
管理栄養士 学生	日本女子大学	令和5年5月23日～7月14日	28	140	保健所事業見学、事業実 施、課題研究等
小 計			28	140	—
歯科衛生士 学生	東京西の森歯科 衛生士専門学校	令和5年6月30日	66	66	集中講義
小 計			66	66	—
合 計			104	301	

※歯科衛生士学生の実習は、西多摩保健所、多摩立川保健所と合同で開催した。

(3) 医師臨床研修受入れ

将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識し、保健所の役割を理解するとともに、地域保健及び公衆衛生活動に関する基本的な態度、考え方を身につけることを目的に、平成16年度から医師臨床研修生の受入れを開始している。なお、令和元年度以降、受入れ実績はない。

(4) 医学生保健所実習受入れ

将来の公衆衛生医師の人材確保に向け、広く公衆衛生医師の認知度を向上させることを目的に、東京都では、平成26年度から希望のあった大学からの医学生の実習を実施している。

〔表4-3〕令和5年度実習状況

学校名	受入日	人数	実習内容等
東京医科大学	10月25日	4人	事業見学、講義
東京医科大学	2月14日	4人	事業見学、講義

(5) 健康教育

地域住民を疾病等から守るため、健康な状態で予防措置がとれるよう、衛生思想を普及させることを目的に、健康教育を実施している。

主に、地域関係者等に向けての講演会、集団健康教育等を行っており、実施に当たっては、視聴覚教材やパンフレット等を活用し、教育内容の充実に努めている。また、所内各担当で開催している研修・講習会等について、所内で共有化を図り、効果的な運営に努めている。

〔表4-4〕 健康教育実施状況

区 分	総 数		会 場			
	回数	参加者数 (延)	所 内		所 外	
			回数	参加者数(延)	回数	参加者数(延)
令和4年度総数	67	4,263	58	3,933	9	330
令和5年度総数	86	6,378	63	5,253	23	1,125
感 染 症	4	111	3	102	1	9
(再掲)エイズ	-	-	-	-	-	-
(再掲)結核	-	-	-	-	-	-
精 神	2	24	2	24	-	-
難 病	1	15	1	15	-	-
母 子	1	6	1	6	-	-
成人・老人	-	-	-	-	-	-
栄養・健康増進	14	976	14	976	-	-
歯 科	4	195	4	195	-	-
医事・薬事	4	369	4	369	-	-
食 品	47	1,766	26	722	21	1,044
環 境	5	2,758	4	2,686	1	72
そ の 他	4	158	4	158	-	-

※書面開催、オンライン開催も所内回数に含む。

※環境の参加者数(延)については、オンラインでの視聴回数を含む。

5 地域保健医療推進プラン

(1) 東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの概要

ア 策定の概要

東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン（以下「推進プラン」という。）は、「東京都保健医療計画」等の趣旨を踏まえ、圏域の保健医療の現状と課題を明らかにして取組目標を設定し、保健所、市、医師会等関係機関・団体等が、市民参加を促進しながらそれぞれの役割に応じて連携と協働を図り、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として平成15年度から平成29年度までは計画期間を5年間として、平成30年度から令和5年度までは計画期間を6年間として策定された。

令和5年度に平成30年度からの推進プランが終了するため、令和6年3月の東京都保健医療計画、東京都感染症予防計画、東京都健康推進プラン21等の改定を踏まえ、令和6年9月、令和6年度～令和11年度を計画期間とする推進プランを策定した。引き続き、住民、関係機関、行政が連携・協働し、プランの円滑かつ着実な推進を図っていく。

イ 推進プランの進行管理

推進プランでは、各項目に重点目標を選定し、その進行管理や評価のための指標を圏域独自に設定している。推進プランの進行管理は、北多摩北部地域保健医療協議会で行い、計画期間の中間年である令和8年度に中間評価、最終年である令和11年度に最終評価を実施する。

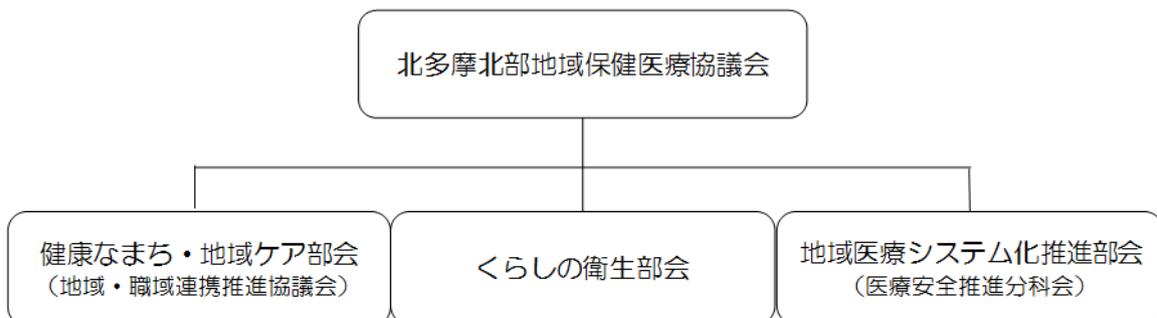
(2) 北多摩北部地域保健医療協議会

北多摩北部地域保健医療協議会は、圏域内の保健医療機関・団体や福祉関係機関・団体、市民の代表、学識経験者及び市から構成され、推進プランの推進及び進行管理を行っている。北多摩北部地域保健医療協議会は、健康なまち・地域ケア部会、くらしの衛生部会、地域医療システム化推進部会の3つの部会を設置している。（協議会の委員構成については、第6 附属機関等を参照。）

令和5年度は、平成30年度～令和5年度の推進プランの最終年度であるため、個別プラン全33項目において、各実施主体の行った自己評価を地域保健医療協議会事務局がとりまとめ、最終評価を実施した。

また、推進プランの改定のため、改定作業部会（医療部門・行政部門）を設置し、改定作業を進めた。年度末に、3部会合同で部会を開催し、最終評価（案）及び改定プラン（案）について検討した。

保健医療協議会の会議体系



〔表5-1〕北多摩北部地域保健医療協議会の開催状況

会議名	開催日	議事内容
北多摩北部地域保健医療協議会	令和5年10月19日	(1)北多摩北部地域保健医療協議会・部会について <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療推進プランの概要、推進方法について ・部会及び部会委員の構成について ・部会長の選出について (2)令和4年度各部会報告及び地域保健医療推進プランの進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・健康なまち・地域ケア部会報告 ・くらしの衛生部会報告 ・地域医療システム化推進部会報告 (3)地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）最終評価の実施について
改定作業部会 （医療部門）	令和5年12月27日	(1)プラン改定指針等について (2)プラン改定に係る意見・提案等について (3)改定プラン案文・重点プラン・指標（案）について
改定作業部会 （行政部門）	令和6年1月11日	(1)プラン改定指針等について (2)プラン改定に係る意見・提案等について (3)改定プラン案文・重点プラン・指標（案）について
合同3部会	令和6年3月26日	(1)地域保健医療推進プラン（平成30年度～令和5年度）最終評価（案）について (2)地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）（案）について

〔表5-2〕その他会議の開催状況

会議名	開催日	議事内容
学校保健と地域保健との連携会議	令和5年7月26日	(1)感染症対策について (2)自殺対策について
5市高齢者福祉及び介護保険担当者連絡会	令和6年1月16日	(1)「介護予防」及び「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施状況」について (2)「ケアマネージャーからの地域連携情報シート」について

(3) 課題別地域保健医療推進プラン

課題別地域保健医療推進プランとは、「東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」における重点課題や新たな健康問題に具体的に対応するための課題別行動計画であり、令和4年度及び令和5年度は下記事業を企画し、取り組んだ。

講習会におけるインターネットの効果的活用

ア 背景

令和2年1月15日、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、感染拡大を防止するために、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることが求められてきた。

新型コロナウイルス感染症が発生する前は、都保健所生活環境安全課の保健栄養、環境衛生、食品衛生及び薬事指導の各担当が集合形式で講習会を開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会そのものの中止や書面開催（必要な資料を対象者に送付して自主学習してもらう方法）により対処してきた。

その一方で、インターネット環境（webカメラ、マイク等）の整備や、ビデオ会議ソフトウェア、動画配信サービス（「東京動画」、「都保健所 YouTube」）等の運用が進み、インターネットを活用した講習会が可能となり、当所生活環境安全課（以下、「当課」という。）においても、その手法を取り入れている。

イ 目標

当課主催の講習会におけるインターネットの活用について、参加者にアンケートを実施するとともに、主催者（当課職員）からの意見も集約する。その内容を分析し、インターネットを活用した講習会と集合形式の講習会のメリットや課題を比較し、参加者と主催者のメリットが最大となる実施体制を検討する。

ウ 事業内容

令和4年度及び令和5年度に当課が開催した主な講習会は、表1のとおりである。同じ講習会名でも年により実施方法や規模は同一ではないが、参加者アンケートの内容は共通とし、令和4年度と令和5年度の比較を行った。また、令和5年度は令和4年度の実施結果を踏まえた改善を図るとともに、新たにオンデマンドの再生完了率（数）等の指標を追加した。さらに、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことから、集合形式も含めたより効果的な実施方法を検討した。

〔表 1〕 令和 4 年度と令和 5 年度の当課開催の主な講習会

実施担当	講習会名	4 年度 実施 回数	実施方法			5 年度 実施 回数	実施方法		
			ハイブリッド	オンデマンド	集合		ハイブリッド	オンデマンド	集合
保健 栄養	栄養管理講習会	11	○	○		11	○		
食品 衛生	食品衛生実務講習会 A	1		○		1		○	○
環境 衛生	プール衛生管理講習会 (許可届出、小規模)	2		○		2		○	○
	レジオネラ対策講習会	1	○	○		1			○
薬事 指導	薬事講習会	1		○		1		○	

【実施方法について】

- ハイブリッド：インターネットによるライブ配信（Microsoft Teams 等のビデオ会議ソフトウェアを使用したリアルタイム配信）と、一部の参加者が保健所等に集合して行う集合形式との併用方法。
- オンデマンド：「東京動画」や「都保健所 YouTube」等の動画配信サービスを使用する方法。配信期間（閲覧可能期間）を設定すれば、その期間中の任意の日時に閲覧することができる。視聴対象者を限定する限定公開と、誰でも視聴できるようにする一般公開がある。

エ 評価

これまでの実施結果を踏まえ、講習会の実施方法を検討する際に考慮すべき要素（メリット）について、「参加者」「主催者」「講習内容」の視点から表 2 のとおり整理した。なお、事業目標は「参加者と主催者のメリットが最大になる実施体制の検討」だが、講習内容の検討は双方のメリットになることから、参加者・主催者とは別の視点とした。

また、各実施方法が推奨される講習会の例及び実施にあたっての留意点は表 3 のとおりである。

「参加者」「主催者」「講習内容」の複合的な要素から、メリットが最大になる講習会の実施方法を 1 つに絞るのは難しいが、どの要素を重視するのか、考慮すべき要素が多く当てはまるのはどの方法か、講習会ごとに検証することで実施方法の方向性を見出すことができる。また、今回の取組を通じて、実施にあたっての留意点を明らかにし、それらへの具体的な対応についても検証することができた。今後は、DX 等の推進等により留意点への効果的・効率的な対応が進み、どの実施方法も選びやすい環境が整うことが期待される。

【表2】講習会の実施方法を検討する際に考慮すべき要素

◎：特に考慮すべき要素、○：条件を踏まえて考慮すべき要素

視点	考慮すべき要素	ライブ配信	オンデマンド	集合形式
参加者	インターネット環境での受講を希望する人が多い	◎	◎	
	インターネット環境が整っている人が少ない 集合形式であれば受講可能といった事情を抱える 人が多い			◎
	場所や時間、人数の制約なく受講したい	○※1	◎	
主催者	アンケート回答率を高めたい	○※2		◎
	音声や映像によるトラブルを減らしたい		◎	◎
	会場設営や資料印刷等の負担を減らしたい	◎	◎	
講習内容	遠方にいる講師に依頼したい	◎	○※3	
	双方向の質疑応答、参加者同士のやり取りを 重視したい	◎		◎
	参加者の反応を確かめながら行いたい 実演や参加者に体験してもらう内容を含めたい			◎

※1 時間の制約あり

※2 アンケートフォームの活用等により回答率を維持することが可能

※3 オンデマンド配信について講師の了承が必要、講習内容が限定的になる可能性あり

【表3】各実施方法が推奨される講習会の例、実施にあたっての留意点

	推奨例	実施にあたっての留意点
ライブ配信	<ul style="list-style-type: none"> 参加者がある程度固定されており、参加者同士をグルーピングしてディスカッションの場を設ける栄養管理講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による機材や配信作業の習熟 講師を含めた事前の接続テストの十分な実施、イレギュラーな配信トラブルに対応する事例等の蓄積・共有 トラブルに対応可能なサポート職員の配置
オンデマンド	<ul style="list-style-type: none"> 講習対象が薬剤師であり、参加者のインターネット環境が整っている薬事講習会 より多くの事業者等に情報を伝えたい食品衛生実務講習会A 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の関心が高いテーマの選定 参加者が視聴しやすい動画時間の設定 アンケートの回答率を高めるための仕組みづくり (例：回答者に対しインセンティブを設ける)
集合形式	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の年齢層等から、集合形式に一定のニーズがある食品衛生実務講習会A 実演や体験を盛り込んだレジオネラ対策講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者に合わせた会場の選定(バリアフリー等を配慮) 会場設営やスライド作成、アンケート集計等の作業における効率化 感染症の発生状況への配慮

6 市町村等連絡調整

平成16年4月1日の保健所再編整備に伴い、市町村等連絡調整事務として以下の事務を行っている。

(1) 医療保健政策区市町村包括補助事業

東京都は、市町村が行う地域の実情を踏まえたきめ細かな保健施策を支援し、多摩地域及び島しょ地域の保健医療施策を総合的に向上させることを目的として、平成16年度に、従来から行われてきた人的支援及び技術的支援に加え、新たに財政的支援を行うものとして「市町村地域保健サービス総合支援事業」を創設した。また、市町村支援に関する事務を担うため、保健所に市町村等連絡調整担当係長を配置した。その後、三位一体改革による税源移譲等地方分権の動きが進む中、平成19年度には、従来から実施している各種補助事業を包括化し、4つの包括事業（医療保健政策、高齢社会対策、障害者施策推進、福祉保健基盤等）として再構築した。さらに、平成21年度には、施策ごとの基盤整備・サービスの充実をあわせた一体的な制度に再構築し、5つの包括補助事業とした。（医療保健政策、高齢社会対策、障害者施策推進、子供家庭支援、地域福祉推進）

現在の「医療保健政策区市町村包括補助事業」は、旧「市町村地域保健サービス推進事業」に旧「初期救急事業」をあわせたものである。

ア 事業の概要

本事業は、身近な地域医療・保健の実施主体である区市町村が、地域の実情等を踏まえたきめ細かな医療・保健サービスを展開するため主体的に実施する保健医療分野の事業に対し、支援するものである。補助率は、先駆的事业が10分の10、選択事業が2分の1、一般事業がポイント制による補助となっている。

イ 補助対象事業

- (ア) 先駆的事业 医療保健分野の新たな課題に取り組む試行的事業で都が例示するもののほか、区市町村の創意工夫によるもの。
- (イ) 選択事業 都が目指す医療保健政策の実現を図るために列挙する事業から、区市町村が選択して実施するもの。また、区市町村が地域の特性を踏まえ、医療保健分野において独自に企画して実施するもの。
- (ウ) 一般事業 市町村が自主的に取り組む次の事業
- ①初期救急事業 ②保健医療サービスの充実に資する事業

〔表6〕 令和5年度 医療保健政策区市町村包括補助事業実績 (単位：件)

市町村名	先駆的事业	選択事業	一般事業	計
小平市	1	21	2	24
東村山市	0	17	2	19
清瀬市	1	22	2	25
東久留米市	0	13	4	17
西東京市	0	15	3	18
計	2	88	13	103

(2) 市町村の地域保健医療に係る計画の策定支援に関すること

圏域各市の各種委員会、協議会等への職員の派遣

(3) 地域保健医療に係る市町村への支援に関すること

5市・保健所連絡会、情報ルームの各市コーナーの管理運営、情報提供・情報収集等、市町村事務に係る相談・指導等

7 健康危機管理

(1) 健康危機管理対策

ア 背景

地下鉄サリン事件（平成7年3月）、毒物混入カレー事件（平成10年7月）等、原因ごとの個別マニュアルでは対応が困難で、初期段階では原因を特定することができないような健康危機の発生に備え、都は、平成11年5月に「東京都衛生局健康危機管理対策基本指針」を、平成12年4月に「東京都衛生局健康危機管理マニュアル」を策定した。（平成18年3月・平成25年3月「東京都福祉保健局健康危機管理マニュアル」改定。）

また、平成13年9月にアメリカで起きたテロ事件を契機に、都は平成16年3月に「東京都 NBC 災害対処マニュアル」を作成した。

イ 北多摩北部保健医療圏における取組

北多摩北部保健医療圏においては、NBC災害等に備え平成14年10月、NBC災害関係機関連絡会議を設置し、関係機関との連携強化に努めるとともに、平成16年11月、同連絡会議を改組し、北多摩北部健康危機管理対策協議会を発足させた。平成17年3月には「北多摩北部保健医療圏健康危機管理計画」を策定した。

また、平成20年2月に「北多摩北部保健医療圏健康危機管理マニュアル」を策定。同年3月「多摩小平保健所健康危機管理マニュアル」の改定を行った。さらに、平成23年3月に「北多摩北部保健医療圏健康危機管理計画」、「北多摩北部保健医療圏健康危機管理マニュアル」の全面改定、平成24年3月には「多摩小平保健所健康危機管理マニュアル」の改定を行った。

(2) 新型インフルエンザ等感染症対策

ア 背景

都は、平成17年12月に「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」を、平成19年3月に「東京都新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定し、発生段階に応じた適切な感染防止対策の整備を進めてきた。また、平成20年5月には、「東京都における新型インフルエンザ発生時の医療体制ガイドライン」を作成、平成21年4月に発生した新型インフルエンザ等感染症の経験を踏まえ、平成23年4月に改定、「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」に改称した。

平成25年4月の「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）」施行に伴い、都は既に策定してきた行動計画等を一本化し、同年11月、「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定した。

平成28年8月には、国の特措法及び都の行動計画を踏まえ、「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン」を改定し、国の備蓄目標量の見直しに伴い平成30年8月に再度改定した。

イ 北多摩北部保健医療圏における取組

圏域に重篤な感染症の発生、又は感染症の拡大の恐れがある場合に、圏域内の医療機関、地区医師会など関係機関が連携し、感染症に関する住民の安全・安心の確保と地域の実情を踏まえた医療体制の確保を目的として、平成20年度に「北多摩北部健康危機管理対策協議会」の部会として「北多摩北部感染症医療体制確保部会（感染症医療体制ブロック協議会）」を設置した。

平成24年度には、同部会のもと「北多摩北部保健医療圏感染症地域医療確保計画」を策定した。

平成28年度には「新型インフルエンザ圏域医療BCP検討分科会検討課題への対応案（まとめ）」の策定や、「北多摩北部保健医療圏感染症地域医療確保計画」の改定を行った。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応

令和2年1月、都内での新型コロナウイルス感染症患者発生に伴い、都は令和2年1月30日「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「東京都本部」という。）」を設置した。令和2年3月26日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国において「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されたことに伴い、東京都本部についても、同法に基づく対策本部として位置づけられ、新型コロナウイルス感染症対策を行っていくこととなった。

令和2年2月1日、感染症法施行令改正により新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に位置づけられたため、保健所による感染症指定医療機関への入院勧告、積極的疫学調査、住民等からの相談対応等が始まった。令和3年2月13日より法的位置づけが「新型インフルエンザ等感染症」に変更されるとともに、宿泊療養及び自宅療養の要請について法律上の根拠を設ける等の措置が講じられた。

令和3年7月から同年9月の第5波（デルタ株）では、当圏域でも自宅療養となった方が急増した。

更に、令和4年1月から3月の第6波（オミクロン株）では一日当たりの新規患者数が第5波の約3倍に、令和4年7月から9月の第7波（オミクロン株）では一日当たりの新規患者数が第5波の約10倍に上った。

令和4年9月8日には「With コロナに向けた政策の考え方」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が示され、感染拡大防止と社会経済活動の両立をより強固に推進していくこととされた。また、オミクロン株の特性を踏まえた感染症法上の取扱いの見直しも行われ、9月7日には陽性者の自宅療養期間の見直し、9月26日からは発生届の対象者が①65歳以上の者や、②入院を要する者等、4類型に限定された。

令和5年1月27日の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づき、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行した。当圏域においても医療機関や管内各市（関係機関）と調整して大きな混乱もなく5類感染症への移行が行われた。

〔表7-1〕 新型コロナウイルス感染症を扱った会議の開催状況

会議	開催年月日	議事内容
新型コロナウイルス感染症に関する医師会と保健所の意見交換会	令和5年4月26日	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴う医療提供体制の移行について
5市・保健所連絡会	令和5年4月17日	新型コロナウイルス感染症流行期における災害時避難所対応について
	令和5年10月16日	新型コロナウイルス感染症対応について（総括）
感染症対策担当者連絡会	令和5年6月26日	新型コロナウイルス感染症における院内感染対策について～対策の変遷と今後に向けて～
学校保健と地域保健の連携会議	令和5年7月26日	新型コロナウイルス感染症患者数の推移（定点観測）

〔表7-2〕 新型コロナウイルス感染症を扱った研修の実施状況

研修	実施年月日	主なテーマ
感染症対策講演会	令和5年7月25日	入居者の特性に合わせた感染対策 ～新型コロナウイルス感染症の集団発生の経験から～

(4) 多摩小平保健所健康危機対処計画の策定

令和5年3月、地域保健対策の推進に関する基本的な指針が改正され、改正後の指針において、保健所が健康危機に対応すると同時に地域保健対策の拠点としての機能を発揮できるよう、必要な体制強化に向けた取組を着実に推進することが必要であることが明記された。また、地域における健康危機管理の拠点としての体制の整備に当たり保健所は、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、感染症法に基づく予防計画や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく都道府県行動計画等を踏まえ、「健康危機対処計画」を策定することとされた。

東京都感染症予防計画（以下「予防計画」という。）において、保健所は、地域における感染症対策の中核的機関として、地域における感染症情報の収集・分析、関係機関等による感染症対策の支援、医療機関や医師会等関係団体との連絡調整等、感染症の発生予防等のための事前対応型の取組を推進し、感染症の発生時には、疫学調査による原因究明や防疫措置の実施等により感染拡大防止を図るとともに、状況に応じた住民への情報提供、保健指導を行い、住民からの相談に幅広く応じるなど、地域における感染症危機管理の拠点として総合的に対応することとされている。

こうした予防計画における保健所の役割を担うため、地域の特性や実情を踏まえ、また令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新興感染症（感染症法で規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症をいう。）発生時の速やかな有事体制へ切り替えや体制構築のための人材確保・育成、関係機関との連携等を盛り込んだ「東京都多摩小平保健所健康危機対処計画（感染症編）（以下「対処計画」という。）」を令和6年3月に策定した。

対処計画では、平時における準備から新興感染症発生時の対応までの健康危機のフェーズに応じて、①業務内容と業務量の見積、②業務の重点化・絞り込み（BCP）、③人員体制、④外部からの応援職員の受入体制（受援体制）、⑤職員、関係機関との研修・実践型訓練の実施、⑥職員の安全確保、健康管理等を盛り込んでいる。

今後は、北多摩北部健康危機管理対策協議会及び北多摩北部感染症医療体制確保部会において、感染症研修・訓練計画の検討や効果検証等を行い、必要に応じて対処計画の見直しを行うなど、新興感染症発生時の実効性を担保していく。

〔表7-3〕北多摩北部感染症医療体制確保部会の開催状況

年度	開催年月日	議事内容
令和5年度	令和5年12月14日 (WEB 会議方式)	東京都感染症予防計画について 東京都多摩小平保健所対処計画について

8 補助金審査

保健所では、市町村が実施する各種保健事業に対する都の補助事業の窓口として、令和5年度は以下の補助金の審査事務を行った。

これは、市町村に対する補助金窓口を一本化することにより、一層市町村との連携を強化し、地域の保健サービス水準の向上を図ることを目的としている。

(1) 健康増進事業

健康増進法等による健康増進事業に係る都補助

(2) 予防接種に関する事業

予防接種健康被害者救済措置に係る都負担（補助）

(3) その他

東京都小児初期救急平日夜間診療事業補助

9 受動喫煙防止対策

平成15年以来、健康増進法において、多数の者が利用する施設を管理する者に、受動喫煙の防止措置を講じる努力義務が設けられてきた。2020年（令和2年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催を一つの契機として受動喫煙対策の強化が図られ、平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」が公布され、多数の者が利用する施設等の類型に応じて、その利用者に対し、一定の場所以外での喫煙を禁止する措置とともに、施設等の管理権原者が講ずる措置等が定められた。施行はそれぞれ段階的に行われ、令和2年4月1日に法律、条例とも全面施行された。

当保健所では、法令等に基づく受動喫煙防止対策の適切な推進のため、都民や各事業者に対する普及啓発を行うとともに、都民等からの通報を受け、個別に事業者等へ指導、助言を行っている。

(1) 普及啓発

令和4年度に引き続き、令和5年度も管内の主要駅周辺にて飲食店の店頭標識に関する見回りを実施し、店舗に対して標識表示義務の周知・啓発を行った。

〔表9-1〕 店頭標識見回り状況 (単位：件)

年度	地区	見回り店舗数	うち周知・啓発店舗数
令和5年度	5	456	180

(2) 相談・通報等対応

〔表9-2〕 相談・通報等対応状況 (単位：件)

年度	総数			電話による 指導・助言	現地確認
		相談	通報・ 情報提供		
令和5年度	78	57	21	14	6

(3) 喫煙可能室（店）設置施設の届出

一定の条件を満たした既存飲食店は、飲食等も可能な「喫煙可能室」を設置できる。保健所では、設置施設の届出の受理を行っている。

〔表9-3〕 喫煙可能室届出状況 (単位：件)

年度	新規届	変更届	廃止届	喫煙可能室 設置施設数	(令和5年度末)
					うち全席喫煙店
令和5年度	6	0	2	267	266

10 保健医療

(1) 医療安全支援センター

東京都では、平成19年4月に本庁及び多摩地域の保健所に「医療安全支援センター」を設置し、地域における医療安全支援対策を推進している。「医療安全支援センター」では、患者の声相談窓口業務のほか、住民や医療機関等に対する医療安全推進の情報提供、医療安全に関する研修、その他の支援を行っている。

ア 患者の声相談窓口

地域の医療機関等で行われている医療に関し、総合的に相談を受ける窓口として、患者の相談に応えるとともに、患者や医療機関等とのより良い関係づくりに寄与するための相談・助言を行っている。

また、患者の声相談窓口に寄せられた事例を医療安全対策に反映させている。

【表10-1】患者の声相談窓口 相談件数

年度	総数	相談者					内容			処理経過					
		本人	家族 親戚	友人 知人	その他	不明	相談	苦情	その他	助言 説明	関係機 関紹介	医療機関 への連絡・ 助言	立入検 査実施	都の関連 部署への 引継ぎ	その他
令和4	582	403	122	4	24	29	430	152	0	200	91	8	1	204	78
令和5	506	333	124	6	21	22	295	211	0	239	69	6	0	116	76

イ 研修

【表10-2】患者相談窓口及び医療安全推進担当者研修会

開催日	テーマ・講師	参加者数
令和5年10月4日	①「医療安全とクレーム対応の実践」 ②「医療安全支援センターと患者の声相談窓口の状況」 講師 ①武蔵野徳洲会病院 医療安全管理室長 吉田 和子 氏 ②東京都保健医療局医療政策部医療安全課 鈴木 江利子 氏 ※北多摩北部保健医療圏病院・有床診療所 医療安全管理担当者連絡会 及び患者相談窓口担当者連絡会と同日開催	26名
令和6年1月16日	「医療トラブルの法的責任とクレーム対応」 講師 蒔田法律事務所 蒔田 覚 氏 ※オンライン形式	163名

【表10-3】医療安全推進研修市民講演会

開催日	テーマ・講師	参加者数
令和5年11月29日	福祉保健医療等の窓口対応に役立つ！ 相談対応の基礎と相談事例から学ぶ医療に関する基礎知識 ※市民に広く情報できるよう、市役所や地域包括支援センター等の相談窓口 担当職員を対象とした。	42名

ウ 担当者連絡会

〔表10-4〕 患者相談窓口及び医療安全推進担当者連絡会

開催日	連絡会名・対象者	目的・内容	参加者数
令和5年7月26日	名称：診療所等における医療安全担当者連絡会 対象者：圏域医師会・歯科医師会・薬剤師会医療安全担当者 ※オンライン開催	診療所等における医療安全推進を目的とした情報提供及び情報交換等	15名
令和6年10月4日	名称：北多摩北部保健医療圏 病院・有床診療所医療安全管理担当者及び患者相談窓口担当者連絡会 対象者：圏域病院・有床診療所の精神科の医療安全管理担当者 ※オンライン開催 ※患者相談窓口及び医療安全推進担当者研修会と同時開催	医療安全推進のための情報提供や情報交換及び医療安全対策の向上や医療機関の連携、ネットワークの構築	26名

(2) 疾病別医療連携推進事業

都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な医療を受けられるようにするため、限られた保健医療資源の中で、関係者が連携を図り、切れ目のない医療体制の構築を進めている。

ア 脳卒中医療連携推進事業（委託事業）

脳卒中患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送できる仕組みを構築するとともに、地域において急性期から回復期、在宅療養に至るまでの切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを構築することを目的に、北多摩北部保健医療圏脳卒中ネットワーク委員会を設置し、その運営を圏域市の医師会に委託して実施している。

令和5年度は、令和4年度に引き続き一般社団法人小平市医師会に委託し、脳卒中ネットワーク委員会での協議を中心に、医療機能情報の把握、医療従事者研修会、市民向け講習会等の事業を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行われていなかった市民向け講習会については、4年ぶりに開催した。

〔表10-5〕 北多摩北部保健医療圏脳卒中ネットワーク研修会（関係者向け）

開催日	実施場所	テーマ・講師	参加者数
令和6年 1月17日	Zoom 開催	【回復期】 テーマ 「嚥下機能評価と摂食指導」 講師 国立病院機構東京病院 リハビリテーション科 医長 伊藤 郁乃 氏	55名

〔表10-6〕 北多摩北部保健医療圏脳卒中ネットワーク委員会主催市民公開講座

開催日	実施場所	テーマ・講師	参加者数
令和6年 2月3日	小平市 医師会館	【維持期】 テーマ 高次脳機能障がい者のリハビリテーション 講師 医療法人財団緑秀会田無病院 リハビリテーション科 鴨下 博 氏	46名

イ 糖尿病医療連携推進事業（委託事業）

予防から治療までの一貫した糖尿病対策の推進のため、都民の誰もが身近で症状に応じた適切な治療を受けることのできる医療連携体制を構築し、糖尿病患者の重症化予防につなげることを目的に、北多摩北部保健医療圏糖尿病ネットワーク委員会を設置し、その運営を圏域市の医師会に委託して事業を実施している。

令和5年度は、一般社団法人西東京市医師会に委託し、糖尿病ネットワーク委員会での協議を中心に、糖尿病登録医療機関の登録の推進、医療従事者研修会、市民向け講習会等を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行われていなかった市民向け講習会については、4年ぶりに開催した。

〔表10-7〕北多摩北部保健医療圏糖尿病ネットワーク研修会（関係者向け）

開催日	実施場所	テーマ・講師	参加者数
令和6年 1月13日	オンライン 研修	大人の1型糖尿病 Up to Date～きちんと見つけてしっかりサポート～ ト…今私たちにできること～ ① ここまで変わった！ 1型糖尿病診療～診断・管理・治療の最新 よもやま話～ 【講演 演者】東京慈恵会医科大学附属第三病院 糖尿病・代謝・内分泌内科 診療部長 藤本 啓 氏 ② 成人1型糖尿病患者を取り巻く社会事情 【講演 演者】多摩センタークリニックみらい 看護師 名嘉真 香小里 氏	42名

〔表10-8〕北多摩北部保健医療圏糖尿病ネットワーク委員会主催市民公開講座

開催日	実施場所	テーマ・講師	参加者数
令和6年 3月16日	コール田無 多目的ホール YouTube 配信	市民公開講座 『糖尿病』名前は知っているけどなるとどうなるの？ 【講演1】「俺が糖尿病？その日から始まったインスリンとの共存」 作編曲家/ライター 目黒 真二 氏 【講演2】「糖尿病治療とインスリン～1型糖尿病を中心に～」 医療法人社団ユスタヴィア クリニックみらい立川 理事長 宮川 高一 氏	31名

(3) 医 事

診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所等の開設許可・届等の受理を行うとともに、これらの施設の構造設備、業務、広告などの監視指導を行っている。

また、病院の開設許可申請等の経由事務、救急医療機関の実地調査や申出書の経由事務等を行っている。

【表10-9】 医事関係施設数及び監視指導件数

業 種	施 設 数							新規	廃止	更新	諸届	監視指導件数	
	令和4年度末	令和5年度末	小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市						
病 院*	42 (8,260)	42 (8,263)	9	12	11	4	6	1		-	100	6	
一 般 診 療 所	506 (102)	496 (102)	139	94	46	66	151	23	25	-	191	38	
有床	7 (102)	7 (102)	3	1	1	2	-	-	-	-	3	1	
無床	499	489	136	93	45	64	151	23	25	-	188	37	
歯 科 診 療 所	366 (-)	362 (-)	94	63	36	54	115	13	18	-	130	30	
有床	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無床	366	362	94	63	36	54	115	13	18	-	130	30	
助 産 所	24 (6)	26 (6)	10	4	-	3	9	5	2	-	2	1	
有床	3 (6)	3 (6)	-	1	-	1	1	1	-	-	1	1	
無床	21	23	10	3	-	2	8	4	2	-	1	-	
衛 生 検 査 所	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
施 術 所	あま指、はり、きゅう	402	405	90	94	46	41	134	21	10	-	117	22
	柔 道 整 復	282	278	64	60	24	44	86	6	8	-	119	10
出 張 施 術 業 務 者	524	526	126	124	54	76	146	19	11	-	1	-	
医 業 類 似 行 為	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
歯 科 技 工 所	92	92	22	20	8	14	28	1	1	-	2	1	
総 数	2,239 (8,368)	2,227 (8,371)	554	471	225	302	675	89	76	-	662	108	

()内は病床数 あま指：あん摩マッサージ指圧 ※ 病院の施設数、病床数は毎年6月1日時点

【表10-10】 病院・診療所・助産所病床数

年 度	総 数	病 院	病 床 内 訳						一般診療所	歯科診療所	助産所
			一般病床	結核病床	精神病床	感染症病床	療養病床	その他の病床			
令和4年度末	8,368	8,260 (1,583)	4,382	216	2,073	6	1,583	- (-)	102 (-)	-	6
令和5年度末	8,366	8,263 (1,599)	4,387	216	2,055	6	1,599	- (-)	97 (-)	-	6
小 平 市	2,269	2,235 (581)	1,009	-	639	6	581	- (-)	34 (-)	-	-
東 村 山 市	2,305	2,283 (318)	1,287	8	670	-	318	- (-)	19 (-)	-	3
清 瀬 市	2,052	2,037 (650)	924	208	255	-	650	- (-)	15 (-)	-	-
東久留米市	414	384 (-)	201	-	183	-	-	- (-)	29 (-)	-	1
西 東 京 市	1,326	1,324 (50)	966	-	308	-	50	- (-)	- (-)	-	2

※注 病院・一般診療所：()内は療養型病床再掲 ※ 病院の施設数、病床数は毎年6月1日時点

【表10-11】救急医療機関

令和5年6月1日現在

名 称	所 在 地	電話番号	診 療 科 目
社会福祉法人多摩済生医療団 多摩済生病院	小平市美園町3-11-1	042-341-1611	内、外、整、精、循内、形、皮、歯、リハ、呼内、糖内
公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1	042-461-0052	内、呼内、循内、消内、血内、糖内代内、腎内、脳内、心内、外、呼外、心、消外、乳内外、整、脳、形、小、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、病診、臨、救、麻、歯、歯外
医療法人社団武蔵野会 一橋病院	小平市学園西町1-2-25	042-343-1311	内、腎内、循内、消内、人、整、リウ、泌、外、消外、乳外、皮、脳、リハ、形、麻
医療法人社団時正会 佐々総合病院	西東京市田無町4-24-15	042-461-1535	外、消外、脳、整、泌、皮、内、消内、循内、小、産、婦、リハ、麻、救、形、呼内、乳外、糖内、脳内、呼外、こ外、小精、放診
医療法人財団緑秀会 田無病院	西東京市緑町3-6-1	042-461-2682	内、消外、外、整、眼、耳、泌、リハ、脳
医療法人徳洲会 武蔵野徳洲会病院	西東京市向台町3-5-48	042-465-0700	内、外、循内、消内、消外、血内、肝内、腎内、神内、婦、小、脳、泌、整、形、放、リハ、救、乳外、麻、精、皮、耳、病診、歯外、血外、呼内、呼外、糖内
医療法人社団東光会 西東京中央総合病院	西東京市芝久保町2-4-19	042-464-1511	内、消内、消外、循内、神内、小、外、心、脳、整、眼、耳、皮、泌、麻、リハ、腎内
医療法人社団花みずき会 保谷厚生病院	西東京市栄町1-17-18	042-424-6640	内、消内、循内、呼内、呼外、外、心、脳、整、眼、泌、放、リウ、リハ、麻、糖内、皮
社会医療法人社団愛有会 久米川病院	東村山市本町4-7-14	042-393-5511	消内、循内、糖内、内内、代内、鏡内、整、呼外、乳外、こ外、リハ、泌、皮、放、眼、内、外
社会福祉法人緑風会 緑風荘病院	東村山市萩山町3-31-1	042-392-1101	内、人、呼内、循内、消内、リウ、外、消外、整、皮、泌、リハ、眼
公益財団法人 東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	東村山市青葉町1-7-1	042-396-3811	内、内代内、循内、血内、神内、精、小、外、脳、整、眼、耳、皮、泌、婦、放、麻、リハ、歯外、呼内、消内、病診、リウ、消外、腎内
社会福祉法人白十字会 東京白十字病院	東村山市諏訪町2-26-1	042-391-6111	内、外、整、リウ、脳、泌、婦、皮、リハ、呼内
公益財団法人結核予防会 新山手病院	東村山市諏訪町3-6-1	042-391-1425	内、外、呼内、呼外、消内、消外、循内、心、整、リハ、放、放治、糖代内、泌、麻、こ外、乳外、神内、心内、脳、リウ、皮、歯外
医療法人財団 織本病院 きよせ旭が丘記念病院	清瀬市旭が丘1-261	042-491-2121	内、外、透、消外、消内、腎内、呼内、血外、乳外、脳、整、皮、泌、循内、形、血内
医療法人社団雅会 山本病院	清瀬市野塩1-328	042-491-0706	内、外、整、泌、皮、リハ
公益財団法人結核予防会 複十字病院	清瀬市松山3-1-24	042-491-4111	呼内、呼外、内、消外、消内、乳外、循内、耳、泌、歯、精、神内、肝内、外、整、眼、皮、リハ、放、麻、ア、病診、糖内、リウ
独立行政法人国立病院機構 東京病院	清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111	内、脳内、小、外、呼外、整、眼、耳、泌、放、麻、ア、リハ、歯、病診、循内、呼内、消内、消外、感内、緩内、リウ
医療法人社団好仁会 滝山病院	東久留米市滝山4-1-18	042-473-3311	消内、循内、神内、外、整、皮、糖代内、呼内、人、リハ
医療法人社団山本・前田記念会 前田病院	東久留米市中央町5-13-34	042-473-2133	整、脳、救、麻、リハ

外：外科，脳：脳神経外科，心：心臓血管外科，心外：心臓外科，呼外：呼吸器外科，消外：消化器外科，乳外：乳腺外科，乳内外：乳腺内分泌外科，こ外：こう門外科，内：内科，脳内：脳神経内科，呼内：呼吸器内科，消内：消化器内科，循内：循環器内科，腎内：腎臓内科，内内：内分泌内科，糖内：糖尿病内科，代内：代謝内科，糖代内：糖尿病・代謝内科，内代内：内分泌・代謝内科，糖内代内：糖尿病・内分泌・代謝内科，血内：血液内科，鏡内：内視鏡内科，人：人工透析内科，肝内：肝臓内科，腫内：腫瘍内科，胃：胃腸科，神内：神経内科，心内：心療内科，呼：呼吸器科，消：消化器科，ア：アレルギー科，リウ：リウマチ科，放：放射線科，放治：放射線治療科，放診：放射線診断科，眼：眼科，耳：耳鼻いんこう科，整：整形外科，リハ：リハビリテーション科，形：形成外科，泌：泌尿器科，皮：皮膚科，麻：麻酔科，小：小児科，産婦：産婦人科，婦：婦人科，精：精神科，小精：小児精神科，救：救急科，歯：歯科，歯外：歯科口腔外科，病診：病理診断科，臨：臨床検査科，透：透析内科，透外：透析外科，血外：血管外科，感内：感染症内科，緩内：緩和ケア内科

(4) 医療資格者

医師、歯科医師、看護師等医療資格者の免許申請等の経由及び免許証の交付事務を行っている。
また、医療資格者の2年ごとの従事者届の経由事務も行っている。

〔表10-12〕 医療従事者免許受付件数

年 度	総 数	医 師	歯 科 医 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	視 能 訓 練 士	作 業 療 法 士	理 学 療 法 士	そ の 他 免 許
令和4年度総数	707	49	16	34	12	389	36	20	25	-	6	42	73	5
令和5年度総数	714	30	21	46	5	393	38	18	40	1	7	34	74	7
新 規	427	21	13	20	1	212	22	14	27	-	7	24	60	6
籍訂正・書換	239	3	3	22	4	159	11	4	10	1	-	9	12	1
再 交 付	37	2	3	2	-	20	5	-	3	-	-	1	1	-
除籍(まっ消)	8	4	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-

〔表10-13〕 医療従事者数

令和2年10月1日現在

業務種別	総 数			小 平 市			東 村 山 市		
	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
総数	9,461.1	2,996.9	1,765.8	2,483.8	813.5	448.5	2,515.4	511.3	350.3
医師	946.1	606.8	2.1	275.0	170.2	1.0	212.5	106.4	-
(常 勤)	684.0	463.0	-	221.0	128.0	-	140.0	82.0	-
(非常勤)	262.1	143.8	2.1	54.0	42.2	1.0	72.5	24.4	-
歯科医師	18.6	11.0	558.4	5.5	3.4	137.8	9.2	4.3	110.2
(常 勤)	11.0	5.0	438.0	3.0	3.0	113.0	5.0	-	85.0
(非常勤)	7.6	6.0	120.4	2.5	0.4	24.8	4.2	4.3	25.2
薬剤師	255.6	19.5	10.2	60.0	5.3	1.0	52.8	6.0	-
保健師	3.6	38.0	…	3.6	24.1	…	-	-	…
助産師	80.8	27.8	…	27.9	21.7	…	-	0.3	…
看護師	3,470.3	584.4	3.0	899.1	149.8	0.5	976.6	116.1	1.0
准看護師	452.5	163.0	-	106.7	37.6	-	121.7	40.5	-
看護業務補助者	1,019.9	98.7	…	271.6	9.2	…	345.4	21.6	…
理学療法士	326.6	53.7	…	101.2	20.8	…	56.6	6.0	…
作業療法士	173.3	10.6	…	47.8	0.3	…	46.2	6.0	…
視能訓練士	11.9	18.8	…	5.7	2.5	…	1.1	1.7	…
言語聴覚士	72.6	5.3	…	18.1	-	…	18.2	5.3	…
義肢装具士	2.0	-	…	-	-	…	2.0	-	…
歯科衛生士	22.4	9.0	488.3	8.0	5.9	137.6	9.6	-	93.4
歯科技工士	2.8	1.0	18.8	1.0	1.0	4.0	1.8	-	7.0
歯科業務補助者	…	…	493.8	…	…	110.3	…	…	103.9
診療放射線技師	190.6	15.6	…	51.9	3.5	…	33.3	1.6	…
診療エックス線技師	1.6	2.4	…	-	1.0	…	-	0.4	…
臨床検査技師	229.4	32.4	…	51.0	11.8	…	50.3	9.7	…
衛生検査技師	-	1.1	…	-	1.1	…	-	-	…
臨床工学技士	78.5	36.9	…	19.0	8.8	…	11.5	8.6	…
あん摩マッサージ指圧師	2.1	12.4	…	-	1.0	…	-	0.4	…
柔道整復師	1.0	36.3	…	-	4.8	…	-	-	…
管理栄養士	112.1	15.6	…	27.9	2.2	…	29.3	2.5	…
栄養士	23.5	6.9	…	3.0	3.4	…	10.0	-	…
精神保健福祉士	43.9	7.6	…	6.0	1.0	…	25.0	3.0	…
社会福祉士	79.5	7.6	…	20.0	1.0	…	14.7	1.6	…
介護福祉士	234.1	81.0	…	88.6	19.2	…	36.0	2.0	…
保育士	46.7	7.1	…	11.6	-	…	27.7	-	…
その他の技術員	75.0	17.6	…	13.1	4.6	…	7.6	-	…
医療社会事業従事者	17.4	6.3	…	6.0	-	…	9.9	3.3	…
事務職員	1,054.1	816.8	142.3	249.0	249.3	31.0	241.6	127.9	29.7
その他の職員	412.6	245.7	48.9	105.5	49.0	25.3	164.8	36.1	5.1

注1:令和2年に実施した医療施設(静態)調査による。

注2:非常勤の「医師」及び「歯科医師」については、各施設における常勤の通常時間に換算(常勤換算)して計上した。

注3:注2以外の職種については、全て常勤換算した数値である。

業務種別	清 瀬 市			東 久 留 米 市			西 東 京 市		
	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
総数	2,226.1	355.2	166.1	444.6	430.4	244.5	1,791.2	886.5	556.4
医師	207.5	72.3	-	77.3	74.9	0.5	173.8	183.0	0.6
(常 勤)	154.0	47.0	-	56.0	58.0	-	113.0	148.0	-
(非常勤)	53.5	25.3	-	21.3	16.9	0.5	60.8	35.0	0.6
歯科医師	3.9	2.1	46.8	-	0.1	78.4	-	1.1	185.2
(常 勤)	3.0	2.0	40.0	-	-	59.0	-	-	141.0
(非常勤)	0.9	0.1	6.8	-	0.1	19.4	-	1.1	44.2
薬剤師	65.7	2.5	-	10.3	1.2	-	66.8	4.5	9.2
保健師	-	1.0	...	-	12.4	...	-	0.5	...
助産師	-	-	...	30.5	5.8	...	22.4	-	...
看護師	832.4	78.1	0.5	121.4	80.9	1.0	640.8	159.5	-
准看護師	119.1	23.7	-	41.5	20.9	-	63.5	40.3	-
看護業務補助者	175.7	11.4	...	57.1	41.8	...	170.1	14.7	...
理学療法士	94.6	3.2	...	7.0	8.2	...	67.2	15.5	...
作業療法士	50.3	2.3	...	1.0	-	...	28.0	2.0	...
視能訓練士	1.1	5.0	...	-	1.2	...	4.0	8.4	...
言語聴覚士	20.3	-	...	1.0	-	...	15.0	-	...
義肢装具士	-	-	...	-	-	...	-	-	...
歯科衛生士	2.4	1.5	48.3	-	1.6	61.3	2.4	-	147.7
歯科技工士	-	-	2.0	-	-	2.0	-	-	3.8
歯科業務補助者	44.3	84.3	151.0
診療放射線技師	39.4	0.7	...	11.0	5.1	...	55.0	4.7	...
診療エックス線技師	1.6	1.0	...	-	-	...	-	-	...
臨床検査技師	58.4	5.1	...	13.5	2.5	...	56.2	3.3	...
衛生検査技師	-	-	...	-	-	...	-	-	...
臨床工学技士	12.0	13.1	...	3.0	6.4	...	33.0	-	...
あん摩マッサージ指圧師	2.0	1.5	...	0.1	-	...	-	9.5	...
柔道整復師	-	11.0	...	-	4.0	...	1.0	16.5	...
管理栄養士	24.2	2.2	...	5.0	4.4	...	25.7	4.3	...
栄養士	4.6	1.3	...	-	-	...	5.9	2.2	...
精神保健福祉士	9.0	2.6	...	3.9	-	...	-	1.0	...
社会福祉士	20.1	1.0	...	5.0	3.0	...	19.7	1.0	...
介護福祉士	106.5	2.1	...	-	-	...	3.0	57.7	...
保育士	3.4	0.1	...	-	1.0	...	4.0	6.0	...
その他の技術員	40.7	-	...	-	-	...	13.6	13.0	...
医療社会事業従事者	1.0	-	...	0.5	-	...	-	3.0	...
事務職員	240.8	88.8	21.1	38.0	119.5	15.1	284.7	231.3	45.4
その他の職員	89.4	21.6	3.1	17.5	35.5	1.9	35.4	103.5	13.5

注1:令和2年に実施した医療施設(静態)調査による。

注2:非常勤の「医師」及び「歯科医師」については、各施設における常勤の通常時間に換算(常勤換算)して計上した。

注3:注2以外の職種については、全て常勤換算した数値である。

11 歯科保健

歯と口の健康は日々の生活の質の向上に寄与するとともに、全身の健康と深く関わっている。いつまでもおいしく食べ、笑顔で人生を過ごすことができるよう、むし歯や歯周病等の歯科疾患や摂食嚥下の予防、口腔機能の維持、向上に取り組む必要がある。そのため、地域の保健、医療、福祉、教育等の関係機関を対象に研修会や普及啓発を行っている。

また、障害のある方に対しては、身近な地域で必要な歯科保健医療サービスを受けられるよう、関係機関との連携システムづくりを支援している。

(1) 障害者等歯科保健推進対策事業

ア 障害者施設等歯科健康管理支援

施設への参考図書、器材等の貸出しを行っている。(令和5年度 1施設)

イ 研修会・講習会

地域の歯科診療所における障害のある方の受入れ状況や課題を把握するために令和4年度に行った障害者歯科保健アンケート調査の結果を踏まえ、令和5年度は、地域で障害者の受入れを検討している歯科診療所に対して障害者歯科に関する普及啓発及び必要な知識を習得できるよう医療従事者向け研修会を開催した。

また、継続的な歯科健診や予防処置等利用者の歯科保健に関する取組を支援し、円滑な歯科受診を促すことを目的に施設職員だけではなく、介助者まで対象を拡大した研修会を開催した。

〔表11-1〕 研修会、講習会の開催状況

開催日	内容及び講師	参加者数
令和5年 11月1日 から11月 12日まで	医療従事者向け障害者歯科保健研修会（オンデマンド配信） 「ここからはじめよう、障害のある方の歯科受診について」 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 講師 宮下 直也氏（公益社団法人日本障害者歯科学会専門医）	48名
令和6年 2月2日	施設職員、介助者向け障害者歯科保健研修会（対面、オンラインのハイブリッド開催） 「上手な歯科医療のかかり方 ～かかりつけ歯科医をもとう！～」 西東京市内歯科医院開業 三井 園子氏（公益社団法人日本障害者歯科学会認定医） 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 講師 宮下 直也氏（公益社団法人日本障害者歯科学会専門医） 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 歯科衛生士 チーフ 水上 美樹氏（公益社団法人日本障害者歯科学会認定歯科衛生士）	30名

(2) 歯科保健普及対策事業

研修会・講習会

保育所と幼稚園等の歯科保健担当者、市関係部署職員を対象に保育所、幼稚園歯科保健担当者研修会を開催した。

また、令和5年度は医療機関や高齢者施設等職員の人材育成を目的に摂食嚥下機能支援研修会を保健栄養担当の栄養管理講習会と合同で開催した。

〔表11-2〕 研修会・講習会の開催状況

開催日	内容及び講師	参加者数
令和5年 7月11日	保育所、幼稚園歯科保健担当者研修会（オンライン開催） 「子供の歯並び、かみ合わせのためにできること ～歯科と栄養の観点より～」 東村山市保育園園医 寺澤 真樹子氏（公益社団法人日本小児歯科学会専門医） 相模女子大学 大学院 栄養科学研究科 栄養科学部健康栄養学科 教授 堤 ちはる氏（管理栄養士）	93名
令和5年 11月24日	摂食嚥下機能支援研修会（対面、オンラインのハイブリッド開催） 「摂食嚥下評価と訓練の実際」 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 医歯学系専攻 老化制御学講座 摂食リハビリテーション学分野 教授 戸原 玄氏	24名

(3) 地域歯科保健医療推進基盤整備

ア 会議・連絡会

地域の歯科口腔保健の向上を目指し、関係機関等との情報交換や課題の共有等を行う協議の場として会議等を開催した。

〔表11-3〕 地域歯科保健医療推進基盤整備に係る会議等の開催状況

開催日	会議名及び議事内容	委員構成	参加委員数
令和6年 2月15日	北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議 (1) 保健所事業報告 ア 圏域の歯科保健状況 (ア) 北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの進捗について (イ) 令和5年度北多摩北部保健医療圏保育所、幼稚園歯科健康調査実施状況調査の結果報告（速報）について (ウ) 各種研修会について イ 障害者歯科保健 障害者歯科保健に関する取組について (2) 各市歯科医師会における歯科保健事業の取組について (3) 各市における歯科保健の取組について	5市歯科医師会長、 病院歯科代表、 5市健康、障害主管課長、 障害者歯科保健関係団体の代表、 地域包括支援センター長、 保健所長	22名 (代理3名を含む)
令和5年 6月5日	北多摩北部保健医療圏歯科保健業務連絡会 (1) 令和4年度 保健所歯科保健事業実績について (2) 令和5年度 保健所歯科保健事業の計画について (3) 情報交換等 (各市の歯科保健事業の取組状況)	5市歯科保健担当者	8名

イ 歯科保健医療情報の収集・発信

保育所、幼稚園等歯科健康診査実施状況調査

認可、認証保育所、幼稚園及び幼稚園類似施設等237園を対象に歯科健康診査結果の調査を実施し、169園（71.3%）から回答が得られた。集計・分析を行い、関係機関等に報告した。結果については以下のとおりである。

〔表11-4〕市別回答施設数 ()内は対象施設数

	小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市	計
保育所 ^{※1}	44 (61)	21 (25)	12 (19)	18 (24)	36 (53)	131 (182)
幼稚園 ^{※2}	13 (15)	6 (12)	6 (7)	5 (6)	8 (15)	38 (55)
計	57 (76)	27 (37)	18 (26)	23 (30)	44 (68)	169 (237)

※1 認証保育所を含む。 ※2 幼稚園類似施設を含む。

〔表11-5〕年齢別の集計者数(受診者数)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
圏域内	726	1,685	2,036	3,927	4,154	4,279	16,807

〔表11-6〕圏域の保育所におけるむし歯の状況(乳歯)

年齢	受診者数	むし歯のない者	むし歯のない者の割合	未処置歯がある者の割合 ^{※1}	一人平均むし歯本数 ^{※2}
3歳児	2,068	1,927	93.2%	5.2%	0.20
4歳児	2,094	1,844	88.1%	8.2%	0.38
5歳児	2,098	1,718	81.9%	11.4%	0.62

※1 未処置歯がある者の割合(%) = 未処置歯がある者(治療していない、または治療中のむし歯を1本以上有する者) / 受診者数 × 100

※2 一人平均むし歯本数(本) = むし歯本数(未処置歯の総数 + 治療済のむし歯の総数) / 受診者数

〔表11-7〕圏域の幼稚園におけるむし歯の状況(乳歯)

年齢	受診者数	むし歯のない者	むし歯のない者の割合	未処置歯がある者の割合 ^{※1}	一人平均むし歯本数 ^{※2}
3歳児	1,859	1,738	93.5%	5.3%	0.17
4歳児	2,060	1,842	89.4%	7.3%	0.32
5歳児	2,181	1,821	83.5%	11.1%	0.54

※1 未処置歯がある者の割合(%) = 未処置歯がある者(治療していない、または治療中のむし歯を1本以上有する者) / 受診者数 × 100

※2 一人平均むし歯本数(本) = むし歯本数(未処置歯の総数 + 治療済のむし歯の総数) / 受診者数

〔表11-8〕圏域の保育所、幼稚園における永久歯の状況

年齢	受診者数	永久歯が生えている者	永久歯が生えている者の割合	むし歯のない者	むし歯のない者の割合
4歳児	4,154	39	0.9%	39	100.0%
5歳児	4,279	1,130	26.4%	1,115	98.7%

(4) その他

歯科衛生士養成学校学生実習

令和5年6月30日に学校法人健栄学園 東京西の森歯科衛生士専門学校の3年生(66名)への実習を西多摩保健所、多摩立川保健所との合同で実施した(オンライン開催)。実習内容は、地域における歯科保健活動、公衆衛生と保健所の役割及び業務紹介、行政における歯科衛生士職に関する講義に加え、母子歯科保健事業に関する症例検討を行った。